

■タイトル

一般社団法人日本ファームステイ協会（JPCSA）「ファームステイ補償制度」が始まりました。

■記事

一般社団法人日本ファームステイ協会では、農林漁家民宿等（以下、農泊施設）（※①）の皆さまが安心して宿泊者をお迎えするため、また宿泊者に安心して農泊を楽しんでいただくために、「ファームステイ補償制度」を開始します。

具体的には、農泊施設が原因の賠償リスクや提供した飲食物による食中毒等の賠償リスクを補償する「ファームステイ補償保険」に加え、農業体験時の指導者の指導ミス等による賠償リスクに備える「ファームステイインストラクター保険」を提供します。

また、審査基準を満たした漁業・林業・アクティビティ体験指導者のために、指導ミス等による賠償リスクに備える「アクティビティインストラクターの補償」についてのご相談を受け付けます。

※①旅館業法上の簡易宿所営業、住宅宿泊事業法の住宅宿泊事業者、教育民泊等（県民例等自治体ルールに従うもの）により、一時的な宿泊・滞在施設として利用する住宅・居室とし、旅館業法上の旅館・ホテル営業を除きます。

1. 保険期間 : 2023年7月1日～1年間（※②）
※②翌年度の満期対応に関しては、別途ご案内をします。
2. 保険申込期間 : 2023年6月上旬～2024年1月中旬
3. 保険契約者 : 日本ファームステイ協会
4. 被保険者 : 日本ファームステイ協会会員（※③）
※③記名被保険者の他、被保険者の使用人、従業員、手伝い人（被保険者が個人の場合の家族も含まれます）等の被保険者の受入業務に従事する者も被保険者となります。
5. 幹事保険会社 : 共栄火災海上保険株式会
6. 幹事代理店 : 株式会社農協観光
7. ファームステイ補償の概要
 - (1) ファームステイ補償保険 : 農泊に関わる賠償リスクを補償
 - (2) ファームステイインストラクター保険 : ファームステイ補償保険に加入されるお客さま専用のファームステイインストラクターの補償
8. その他
アクティビティインストラクターの補償 : 審査基準を満たした漁業・林業・アクティビティ体験の指導中の賠償リスクを補償

〈本件に関するお問い合わせ〉

一般社団法人 日本ファームステイ協会 事務局（株式会社農協観光 地域共創事業課 内）

TEL : 03-6436-8981 FAX : 03-3298-7221 E-mail : info@jpcsa.org

担当 : 佐藤・吉原・立川・前場